

在来線におけるモニタリング保全体系への移行について

平成30年3月

1. 実施時期

平成30年6月1日～

2. 対象系式

E235系以降の状態監視に対応した車両

3. 実施内容

従来の定期検査で実施してきた機器の状態及び機能の確認の一部を「運用中の機能確認」に置き換える。定期検査については以下のとおり。

(1) 機能保全

A保全【90日以内】 : 機能保全(月)の検査項目から運用中の機能確認に置き換える項目を除いた検査
B保全【360日以内】 : 機能保全(年)の検査項目から運用中の機能確認に置き換える項目を除いた検査

(2) 機器保全

C保全【60万km以内】 : 指定保全の検査項目から運用中の機能確認に置き換える項目を除いた検査

装置保全【120万km以内】 : 従来と同様

(3) 車体保全

: 従来と同様

※車体保全、装置保全、C保全、B保全、A保全の順に上位検査とする。

※「状態監視データの分析に基づく寿命予測」については、現在その方法を検討しているところであり、方法が確立次第移行する。

モニタリング保全体系の全体像

